

令和7年11月1日
とぴあ浜松農業協同組合

法人口座を開設されるお客さまへのお願い

とぴあ浜松農業協同組合では、マネーロンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、利用者に安心してご利用いただくために、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年12月2日以降下記の通り対応させていただきます。

1. 当組合の事業エリア内に『本社』や『営業所』等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは浜松市中央区、浜名区（三ヶ日町を除く）、湖西市でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間から1か月程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査には以下の書類が必要となります。口座開設の際には改めて来店いただき、当組合所定の口座開設申込書をご記入いただきます。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や事業所所在地	登記事項証明書・印鑑登録証明書 (発行後6か月以内)
法人の事業内容	登記事項証明書、定款 (発行後6か月以内)
来店された方、実質的支配者の 氏名・住所・生年月日	本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカード等) 実質的支配者リスト等
事業実態確認書類	行政庁からの許認可証 会社案内(パンフレット等) 決算書類等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いすることがあります。
5. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上